

# 令和4年9月定例県議会提出予定案件

(議決案件)

【開会日に議決を要する条例】

## 1 山梨県職員の育児休業等に関する条例中改正の件

一般職の国家公務員の育児休業制度の改正に鑑み、職員の育児休業について所要の改正を行う。

- 1 非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和
- 2 非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化 など

<令和4年10月1日から施行>

【改正条例】

## 2 山梨県職員の定年等に関する条例等中改正等の件

地方公務員法等の一部改正に鑑み、職員の定年を引き上げる等所要の改正等を行う。

- ・ 職員の定年を60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引上げ
- ・ 管理監督職の勤務上限年齢を60歳に設定
- ・ 60歳以降、定年前に退職した職員を短時間勤務の職で再任用することを可能とする定年前再任用短時間勤務制の導入
- ・ 60歳に達した職員の給与水準を当分の間7割水準と設定 など

<令和5年4月1日から施行。ただし、一部の規定については公布の日から施行>

## 3 令和4年度山梨県一般会計補正予算

## 4 令和4年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

## 5 令和4年度山梨県営電気事業会計補正予算

## 6 契約締結の件

国道140号(新山梨環状道路東部区間2期)

渋川第一橋下部工事その1 520,300,000円

## 7 公立大学法人山梨県立大学が徴収する料金の上限の変更の認可の件

公立大学法人山梨県立大学における新たな課程の開講に伴い、大学が徴収する料金の上限を改定する。

- ・ 感染管理認定看護師課程の開講に伴う学生以外の者を対象とした認定看護師教育課程の料金の改定 など
- |     |          |   |            |
|-----|----------|---|------------|
| 受講料 | 750,000円 | → | 1,578,000円 |
| 入学料 | 52,400円  | → | 75,000円    |

## 8 恩賜県有財産貸付料減額の件

恩賜県有財産の貸付料を減額する。

(認定案件)

### 1 令和3年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

### 2 令和3年度山梨県公営企業会計決算認定の件

(承認案件)

### 1 令和4年度山梨県一般会計補正予算

新型コロナウイルス変異株への対策を強化するため、事業者が行う換気に必要な機器購入等への支援に要する経費を追加

2,127,000千円

令和4年8月5日専決

(報告事項)

**1 山梨県手数料条例中改正の件**

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、当該省令の条項を引用する規定の整理を行う。

令和4年8月29日専決、9月5日公布

<令和4年10月1日から施行>

**2 令和3年度山梨県営電気事業会計継続費精算報告書**

**3 変更契約締結の件**

主要地方道市川三郷富士川線富士橋橋梁上部製作・架設（その1）工事

634,150,000円 → 647,698,700円 13,548,700円の増

現契約議決時期：令和2年11月議会

相手方：三井住友建設鉄構エンジニアリング・檜崎製作所・横河NSエンジニアリングJV

**4 訴えの提起の件**

県営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払い請求

(滞納月数 6月以上 3名)

**5 和解及び損害賠償額の決定の件**

|           |    |            |
|-----------|----|------------|
|           | 9件 | 1,037,804円 |
| 公務上の交通事故  | 5件 | 779,248円   |
| 県道上の落石事故  | 1件 | 132,418円   |
| 県道上の甲蓋事故  | 1件 | 40,645円    |
| 県道上の穴ぼこ事故 | 2件 | 85,493円    |

## 6 地方独立行政法人の業務実績に関する評価結果報告の件 (2法人)

- ・ 公立大学法人山梨県立大学  
令和3年度及び中期目標に係る業務実績に関する評価
- ・ 地方独立行政法人山梨県立病院機構  
令和3年度に係る業務実績に関する評価

## 7 令和3年度健全化判断比率報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の審査意見を付けて、健全化判断比率を報告する。

- |            |        |            |          |      |
|------------|--------|------------|----------|------|
| ・ 実質赤字比率   | —      | (実質赤字なし)   |          |      |
| ・ 連結実質赤字比率 | —      | (連結実質赤字なし) |          |      |
| ・ 実質公債費比率  | 11.6%  |            | ※早期健全化基準 | 25%  |
| ・ 将来負担比率   | 180.9% |            | ※        | 400% |

## 8 令和3年度資金不足比率報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の審査意見を付けて、資金不足比率を報告する。

- |             |   |          |
|-------------|---|----------|
| ・ 電気事業会計    | — | (資金不足なし) |
| ・ 温泉事業会計    | — | (資金不足なし) |
| ・ 地域振興事業会計  | — | (資金不足なし) |
| ・ 流域下水道事業会計 | — | (資金不足なし) |

(提出事項)

**1 令和3年度山梨県内部統制評価報告書**

**2 令和3年度主要施策成果説明書 総合計画実施状況報告書**

**3 県が出資している法人の経営状況説明書 (2法人)**